

平成19年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

出納局

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
管理課	電子調達システム保守・管理委託	物品調達システムの運用支援、保守管理業務	平成19年4月1日	日本ヒューレット・パカード(株)	24,849,384	システムを開発しソフトウェアの知的所有権を有している当該業者以外では適正かつ迅速な本業務の履行は困難であるため。	2号	3イ
管理課	財務会計システムホスト改修委託	財務会計システムのホストマシンを汎用コンピュータからサーバへ移行するためのプログラム開発等業務	平成19年7月10日	(株)エヌ・ティ・ティ・データ 関西	87,465,000	現行財務会計システムの開発業者であり、同システムに係る知的所有権を有し、保守管理を受託している当該業者以外では本業務の履行は困難であるため。	2号	3イ